

大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

令和 6 年度事業報告書

令和 7 年 6 月

ウォーターパートナー大阪管路株式会社

目次

第1	事業実施概要	2
1	事業名称	2
2	本事業の対象となる施設	2
3	計画対象期間	2
4	本報告書の対象期間	2
5	実施体制	2
6	事業実施概況	3
第2	令和6年度の具体的取組	4
1	令和6年度の事業実施体制構築への主な取組	4
2	令和6年度の事業計画への主な取組	5
3	令和6年度のセルフモニタリングへの主な取組	6
第3	令和6年度の更新計画	7
1	令和6年度の事業量の達成状況	7
2	令和6年度の事業費の達成状況	7
3	令和6年度 業務着手した送・配水管の路線リスト	8
第4	令和6年度の各業務実施状況	12
1	計画業務	12
2	運営業務	14
3	設計業務	16
4	施工業務	17
5	施工監理業務	20
第5	令和6年度のその他業務実施に関する具体的取組	22
1	人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組	22
2	地域への配慮に関する主な取組	24
3	環境対策に関する主な取組	25

第 1 事業実施概要

1 事業名称

- ・大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業

2 本事業の対象となる施設

- ・本事業の対象となる施設は、約 38km の以下の基幹管路です。

表 1 対象路線の内訳

対象路線	既存口径 (mm)	延長 (km)
配水本管 (鋳鉄管)	400～1067	20
配水本管 (ダクタイル鋳鉄管)	400～1000	6
送水管 (ダクタイル鋳鉄管)	1200～1500	12
合 計		38

3 計画対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日

4 本報告書の対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日 (令和 6 年度)

5 実施体制

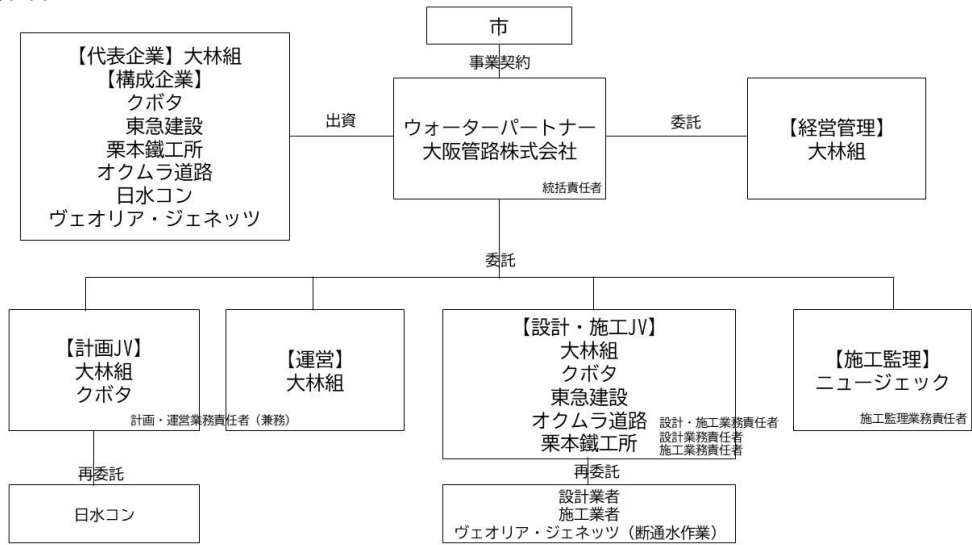


図 1 実施体制図

6 事業実施概況

- ・令和6年度においては、令和6年度事業計画書に基づき、各路線に着手しており、事業全体から俯瞰して、事業期間内に完了できる状況です。
- ・令和6年度は事業初年度で、全体8年間の内、事業の実施体制の構築、設計業務では、更新を優先する設計引継ぎ路線への早期設計着手、新規路線の適宜設計着手という位置づけで事業計画を策定しました。結果として計画通り、事業実施体制の構築、設計業務では、路線分割を踏まえた更新を優先する設計引継ぎ路線の早期設計着手、新規路線の適宜設計着手を実施しました。また、令和7年度以降の設計業務進捗のスピードを速めるため、23路線の先行着手路線の管路構成計画の策定に着手、内、2路線の設計着手を実施しました。令和7年度は、引き続き、管路構成計画策定済みの路線の早期設計着手を目指します。
- ・一方、施工業務については、設計引継ぎ路線3路線の工事に着手する予定でしたが、結果、様々な路線毎の事情により1路線の工事の着手に留まりました。令和7年度は、引き続き、埋設調整、試験掘まで実施した路線の早期の設計完了、工事に着手することを目指します。
- ・計画していた工程と相違した路線の各業務については、全体の事業進捗に影響のないよう、今後、適宜調整して実施します。

第2 令和6年度の具体的取組

1 令和6年度の事業実施体制構築への主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

	計画		実施
1	統括責任者/各業務責任者の配置	令和6年4月	令和6年4月
2	事業運営各種会議体の設定	令和6年4月	令和6年4月
3	研修実施計画の策定	令和6年5月	令和6年5月
4	事業者ホームページの開設	令和6年5月	令和6年5月
5	ICT コミュニケーションツールの開設	令和6年4月	令和6年4月
6	設計・施工体制の構築	令和6年6月	令和6年4月

・令和6年4月から5月にかけて、事業実施体制の構築を行いました。

(1) 統括責任者/各業務責任者の配置

- ・令和6年4月末に、大阪市住之江区のアジア太平洋トレードセンター内に、事業推進の拠点となる計画JV、運営、設計・施工JVの事務所を設置し、実施体制を整えました。合わせて統括責任者、各業務責任者、設計・施工業務責任者を配置しました。

(2) 事業運営各種会議体の設定

- ・事業運営に係る各種会議体を設置し、市も含めた事業進捗の報告・最新課題の共有体制を整えました。

(3) 研修実施計画の策定

- ・令和6年5月には、研修実施計画の策定および事業研修動画の作成を行い、本事業の全従事者が本事業の目的を理解し、事業の推進に必要な知識と技術力を確保できるよう、研修・指導を行いました。

(4) 事業者ホームページの開設

- ・令和6年5月には、事業者ホームページの開設および事業PR動画のアップロードを行い、広く市民への情報発信に努めました。

(5) ICT コミュニケーションツールの開設

- ・令和6年4月には、ICT コミュニケーションツールの開設及びICTツールを活用した市との連携体制を整えました。

(6) 設計・施工体制の構築

- ・令和6年6月には、設計・施工の体制を整えました。

2 令和6年度の事業計画への主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

	計画		実施
1	SPC 取締役会の開催	四半期毎	令和6年5月、8月、11月、令和7年2月
2	履行保証保険の提出	令和6年3月	令和6年3月
3	「路線別・月別出来高管理表」の整備	令和6年4月	令和6年4月以降毎月
4	「SPC 事業収支管理表」の整備	令和6年4月	令和6年4月以降毎月

- ・ SPC 取締役会の体制、SPC が契約する各種契約の締結、各委託業務のプロジェクト契約の締結、SPC 事業収支の執行管理の体制など、全体収支計画の確認体制の構築を行いました。

(1) SPC 取締役会の開催

- ・ 令和6年5月、8月、11月、令和7年2月には、SPC 取締役会を開催し、事業の進捗、経営管理項目の履行状況、業務の重要な課題、統括責任者の業務履行を確認しました。

表2 SPC 役員構成

SPC 役員	
代表取締役	
取締役 1	統括責任者兼任
取締役 2	
取締役 3	
監査役 1	
監査役 2	

(2) 「路線別・月別出来高管理表」の整備

- ・ 設計・施工業務費は、出来高予定・業務進捗実績、前払金・部分払金・精算金の入金予定を一元管理する全 101 路線（路線分割により 3 路線増）の「路線別・月別出来高管理表」により、毎月月末に当初計画と実績との差異の確認を行いました。

(3) 「SPC 事業収支管理表」の整備

- ・ 断通水作業費、SPC 経費を含めた SPC 全体の資金収支状況は、上記「路線別・月別出来高管理表」による設計・施工業務費の管理も含め、SPC 全体の入出金を月次で管理する「SPC 事業収支管理表」を用いて確認しました。

表3 令和6年度収支計画(損益計算書) (単位:百万円 税抜)

	令和6年度 (計画)	令和6年度 (実績)
営業利益 (サービス購入料)	729	475
営業費用 (各種業務費等)	711	419
営業損益	18	55
税引前当期純利益	18	55
当期純利益	11	37

※上記において百万円単位による記載 (十万円単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

(4) 令和6年度の経営状況

- ・ 令和6年度通期経営実績は、計画と比較して、設計業務の原価・売上計上方法の変更及び施工業務の工事出来高減により、営業収益および営業費用いずれも減となったが、営業費用については、さらに一般管理費の減により計画時以上の利益を計上することができました。

3 令和6年度のセルフモニタリングへの主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

計画			実施
1	セルフモニタリングチームの設置	令和6年4月	令和6年4月
2	セルフモニタリング評価会議の設置	令和6年6月	設置：令和6年6月 開催：令和6年10月
3	重点確認項目で特に留意する項目の設定	令和6年6月	令和6年6月

- ・令和6年4月に、SPC組織内に、セルフモニタリングチーム、1次セルフモニタリングを行う各業務担当者、2次セルフモニタリングを行う各業務責任者、3次セルフモニタリングを行う統括責任者を配置し、セルフモニタリングの実施体制を整えました。

(1) セルフモニタリングチームの設置

- ・令和6年4月度より毎月の月次業務報告として、市と行う月次報告会に先立ち、毎月月末に1次セルフモニタリング、2次セルフモニタリングを実施、その後3次セルフモニタリングを経て、翌月初頭にセルフモニタリング会議(SPC会議)を開催し、その結果を、月次報告会にて報告しました。

- ・令和6年度は、要求水準未達の事象は発生しませんでした。

(2) セルフモニタリング評価会議の設置

- ・令和6年6月には、水道事業の専門的知見を有するコンサルタントである大阪水道総合サービス及びセルフモニタリングチームによるセルフモニタリング評価会議を設置しました。
- ・令和6年10月に、令和6年度上期に関するセルフモニタリング評価会議を実施しました。

(3) 重点確認項目で特に留意する項目の設定

- ・事業遂行に影響が大きいと考えられる事業進捗・変更、水質、埋戻し土等の施工品質及びコストに関する項目を中心に重点確認項目として設定し、重点的に管理しました。

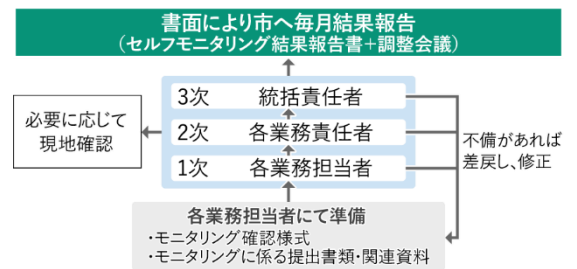


図2 要求水準達成確認フロー

第3 令和6年度の更新計画

1 令和6年度の事業量の達成状況

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
累積 達成状況 (%)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
事業量 (km)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
工事完成 路線数 (件)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
事業量 (km) ※布設延長	計画	0	0	0.18	0.54	0.72
	実績	0	0	0.07	0	0.07

※本資料において km 単位による記載 (m 単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

2 令和6年度の実業費の達成状況

(単位：百万円 税抜)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
事業費 (a + b + c + d)	計画	105.0	105.0	105.0	126.8	441.8
	実績	105.0	105.0	105.0	108.1	423.1
設計費 (a)	計画	0	0	0	19.1	19.1
	実績	0	0	0	0	0
工事費 (b)	計画	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0
断通水作業費 (c)	計画	0	0	0	2.6	2.6
	実績	0	0	0	3.1	3.1
SPC 経費 (d)	計画	105.0	105.0	105.0	105.0	420.0
	実績	105.0	105.0	105.0	105.0	420.0

※事業費＝サービス購入料 (a + b + c + d)

※本資料において百万円単位による記載 (万円単位を四捨五入) のため合計が合わないことがあります。

3 令和6年度 業務着手した送・配水管の路線リスト

【令和6年度事業計画書に記載した路線】

	令和6年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	事業計画書 記載の 完成予定 年度	実施 (着手)	業務 完了	管轄 センター	今後の予定 完成予定年度
設計 業務	2-01高見枝線		設計引継ぎ		○ 令和7年1月		北部	令和7年度
	2-02 梅香枝線 ・ 淀川北部幹線		設計引継ぎ		○ 令和7年1月		北部	令和8年度
	2-04-1 北部幹線		設計引継ぎ		管路構成計画（未承認）		北部	
	2-04-2 北部幹線		設計引継ぎ		管路構成計画（未承認）		北部	
	2-05 堀江幹線		設計引継ぎ		○ 令和7年3月		東部	令和7年度
	3-02 中宮枝線		設計引継ぎ		管路構成計画（承認） 令和6年11月		東部	令和7年度
	3-03 新森枝線							
	3-03-1 新森枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年7月		東部	令和8年度
	3-03-2 新森枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和7年2月		東部	令和8年度
	3-15 勝山枝線							
	3-15-1 勝山枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年4月	令和6年11月	南部	令和6年度
	3-15-2 勝山枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年6月		南部	令和7年度
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和6年度	○ 令和6年4月		東部	令和7年度
	4-13 中部幹線							
	4-13 中部幹線・ニツ井戸枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年7月		西部	令和7年度
	4-14 湊町枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年7月		西部	令和7年度
	4-15 堀江幹線		設計引継ぎ		○ 令和6年7月		西部	令和7年度
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和6年度	○ 令和6年4月		西部	令和7年度
	5-05・06 東部幹線		設計引継ぎ		管路構成計画（未承認）		西部	令和7年度
	7-01 三軒家枝線		設計引継ぎ		○ 令和6年9月		西部	令和7年度
	送水1 大淀送水管		設計引継ぎ		管路構成計画（未承認）		東部	令和10年度
	送水3 巽送水管		設計引継ぎ		○ 令和6年12月		東部	令和8年度
	1-08 新庄幹線		新規	令和6年度	○ 令和6年7月		北部	令和7年度
	1-09 新庄幹線		新規	令和6年度	○ 令和6年7月		北部	令和7年度
	3-07 中宮枝線		新規		○ 令和6年10月		東部	令和7年度
	3-08高倉枝管・中宮枝線		新規		○ 令和6年10月		東部	令和7年度
	9-01 大和川枝線		新規		○ 令和6年7月		南部	令和7年度
	9-02 大和川枝線		新規		○ 令和6年7月		南部	令和7年度
	8-02 大和川枝線		新規		○ 令和6年12月		南部	令和7年度
	9-06 大和川枝線		新規		○ 令和6年10月		南部	令和7年度
	4-06高麗橋枝線		新規		○ 令和6年11月		西部	令和7年度
	4-07高麗橋枝線		新規		○ 令和6年11月		西部	令和7年度
	4-08 御堂筋枝線		新規		○ 令和7年2月		西部	令和8年度
	5-07 新東部幹線		新規		○ 令和6年10月		西部	令和7年度
	9-05 住吉幹線		新規		○ 令和6年10月		南部	令和7年度
施工 業務	3-15 勝山枝線			令和7年度				
	3-15-1 勝山枝線	分割	設計引継ぎ		○ 令和6年12月	令和6年11月	南部	令和7年度
	3-15-2 勝山枝線	分割	設計引継ぎ				南部	令和9年度
	3-18 今里枝線		設計引継ぎ	令和7年度	令和7年度着手予定		東部	令和8年度
	4-19 板屋橋筋枝管		設計引継ぎ	令和7年度	令和7年度着手予定		西部	令和8年度

【令和 6 年度中に先行着手した路線】

	令和 6 年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	事業計画書 記載の 完成予定 年度	実施 (着手)		完了	管轄 センター	今後の予定 完成予定年度
設計 業務	3-16 勝山枝線	追加	新規		○	令和 7 年 2 月		南部	令和 8 年度
	5-08 高麗橋枝線	追加	新規		○	令和 7 年 3 月		西部	令和 11 年度

【令和 6 年度中に工程変更した路線】

	令和 6 年度 着手路線	追加 OR 分割	引継ぎ OR 新規	事業計画書 記載の 完成予定 年度	実施 (着手)		完了	管轄 センター	今後の予定 完成予定年度
施工 業務	3-03-1 新森枝線	分割	設計引継ぎ	令和 8 年度		令和 7 年度着手予定		東部	令和 8 年度
	4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線	分割	設計引継ぎ	令和 8 年度		令和 7 年度着手予定		西部	令和 8 年度

【事業計画書の予定と相違した原因分析を踏まえた短期的な取組みの方向性】

（１）設計業務

- ・管路構成計画に着手した路線 55 路線、その内、設計に移行した路線 29 路線となり、全体として当初の予定通り、業務に着手しました。
- ・設計を完了した路線は 1 路線（3-15-1 勝山枝線）のみです。
- ・3-03-1 新森枝線については、近隣要望により、新たに試験掘を実施、設計の調整を行っています。工期は 6 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・3-18 今里枝線は、渇水期内の河川区域工事が不可となった影響により、設計の調整を行っています。工期は約 1 年程度伸びる予定です。
- ・4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線は、周辺近接工事及び関連工事との調整を行っています。工期は約 6 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・4-19 板屋橋筋枝線は、既存埋設管の輻輳による設計調整のため、新たに試験掘を行い、設計の調整を行っています。工期は約 1 年 2 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・新規路線の 1-08 新庄幹線は、ガス管近接協議による設計調整、1-09 新庄幹線は、電線共同溝協議による設計調整を行っています。工期は約 1 年 3 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・上記の工期の延長による、全体工程、他工事への影響はありません。
- ・令和 7 年度の短期的な取組みの方向性としては、設計中の路線について、埋設調整、試験掘を適宜実施し、早期の完了を目指して調整を継続します。現在、管路構成計画の協議中の路線は、早期に承認を得られるよう、協議、調整を進めて行きます。
- ・令和 8 年度事業計画書においては、上記の内容について令和 7 年度上期の進捗を踏まえて、記載する方針とします。

（２）施工業務

- ・3-03-1 新森枝線については、近隣要望により、新たに試験掘を実施、設計の調整を行っています。工期は 6 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・3-15-1 勝山枝線は、予定どおり施工に着手しましたが、NTT 支障管の発生による埋設再調整のため、工事を一時期中断、新たに試験掘を行い、埋設再調整中です。引続き、設計の調整を行い、工事を再開します。工期は 4 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・3-18 今里枝線は、渇水期内の河川区域工事が不可となった影響により、令和 7 年度に立坑着手する計画に変更、調整を行っています。工期は約 1 年程度伸びる予定です。
- ・4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線は、周辺近接工事及び関連工事との調整を行っています。工期は約 6 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・4-19 板屋橋筋枝管は、既存埋設管の輻輳により、新たに試験掘を行い、調整を行っています。工期は約 1 年 2 ヶ月程度伸びる予定です。
- ・上記の工期の延長による、全体工程、他工事への影響はありません。

- ・令和7年度上期からの短期的な取組みの方向性としては、施工中の路線について、埋設再調整、試験掘を踏まえ、早期の完了を目指して調整を継続し、工事を再開、実施します。現在、設計中の路線は、早期の課題の解決を図り設計を完了、施工に着手できるよう、協議、調整を進めて行きます。
- ・令和8年度事業計画書においては、上記の内容について令和7年度上期の進捗を踏まえて、記載する方針とします。

第4 令和6年度の各業務実施状況

1 計画業務

【令和6年度の主な実施内容】

計画			実施
1	設計引継ぎ路線に関する計画調整	16 路線・約 11 km	19 路線・約 11 km
2	管路構成計画の策定と調整	29 路線・約 19 km	55 路線 約 27 km (承認済 31 路線)
提案事項			実施
1	年度毎の完成延長と路線数の管理		令和6年4月以降毎月
2	月間工程の確認と進捗管理		令和6年4月以降毎月
3	業務進捗に応じた計画の見直し		令和6年8月
4	ICT ツールの導入		令和6年7月

- ・管路更新計画で定めた年度毎の事業量を履行するため、計画を適切に管理する体制を整えました。8年間での事業完了を念頭に、市の引継ぎ路線に関する計画調整、管路構成計画の策定、管路更新計画の更新などの業務を行いました。

(1) 年度毎の完成延長と路線数の管理

- ・設計は 32 路線 (P8 路線リスト) (3-03 新森枝線その1・その2、3-15 勝山枝線、4-13・14 中宮幹線外その1・その2、を2路線に分割した影響により、29 路線から 32 路線に変更) の管路構成計画の策定を行い、市の承認を受けた 27 路線の設計に着手しました。
- ・上記 32 路線以外に、先行着手路線 (右図 23 路線) として、管路構成計画の策定を行い、その内、市の承認を受けた 2 路線 (3-16 勝山枝線、5-08 高麗橋枝線) の設計に着手しました。令和6年度に設計に着手した路線は、合わせて 29 路線となります。
- ・施工は 1 路線 (3-15-1 勝山枝線) の工事に着手しました。

3-14 新東部幹線
 3-04 今福枝管
 3-06 新東部幹線
 2-06 中津枝線
 2-07 中津枝線
 2-08 太融寺枝線
 2-09 太融寺枝線
 2-11 老松枝線
 3-05 今福枝管・萱枝線
 3-17 大今里枝線
 8-03 南部幹線・住之江枝管
 5-08 高麗橋枝線
 4-02 池島枝線
 4-04 池島枝線
 3-16 勝山枝線
 9-04 阿倍野橋枝線
 10-03 桑津枝線
 1-04 野中枝線
 1-11 小松枝線
 1-01 竹島枝線
 1-02 竹島枝線
 1-05 十三枝線
 1-06 十三枝線

図3 先行着手した路線(23 路線)

(2) 月間工程の確認と進捗管理

- ・月間工程会議、月次報告会において、月間工程、年間工程を確認、計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の進捗を管理しました。

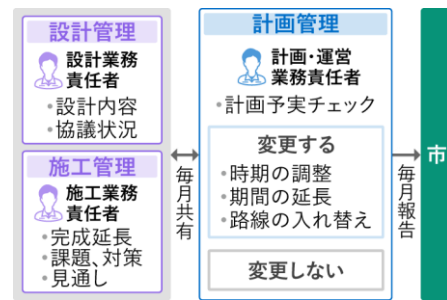


図4 計画進捗の管理と市への報告

(3) 業務進捗に応じた計画の見直し

- ・令和6年8月には、令和7年度以降の計画業務、運営業務、設計業務、施工業務の準備、調整を行い、管路更新計画の見直しを行いました。

(4) ICT ツールの導入

- ・令和6年7月に、情報共有の ICT ツールとして工程管理システムを導入しました。

2 運營業務

【令和6年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	各業務間の工程等の総合調整	令和6年4月以降毎月
2	設計業者、施工業者及び断通水業者の確保	令和6年7月～令和7年3月
3	設計費の確定及び工事費の積算	令和6年9月～11月 11月（費用の確定）
	提案事項	実施
1	計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行	令和6年4月以降毎月
2	路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定	令和6年7月～令和7年3月
3	積算実務の効率化	令和6年9月
4	最新の公共積算基準の把握	令和6年5月、11月

- ・計画、設計、施工各業務間の工程等の総合調整、設計業者、施工業者及び断通水業者の確保、設計費の確定及び着手前工事費の積算など、各業務を円滑に進められる実施体制を整えました。
- ・設計引継ぎ路線について工程等の調整を行い、工事着手に向けて取り組み、1路線（3-15-1）の工事に着手しました。

（1）計画・設計・施工業務間の連携による事業遂行

- ・月次報告会において、市と事業の進捗状況を共有し、調整が必要な事項への対応等を適切かつ迅速に行いました。

（2）路線に適した設計業者、施工業者、断通水業者の選定

- ・令和6年7月より、設計業者、施工業者、断通水業者の選定に入りました。第三者への委託等を行う場合には、以下を遵守して業務の委託を行いました。
 - 1) 大阪府中小企業振興基本条例を踏まえて、市内中小企業者との連携及び協力に配慮したものとする。
 - 2) 第三者への委託等を行う場合には、受託者等は下記の法令等を遵守する。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
 - イ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱により入札等除外措置を受けていない者等
 - 3) 受託者等の選定は、品質、信頼性、価格、確実性、アフターサービス、技術的能力、経営状態、安全管理体制等への取組み姿勢等を総合的に勘案する。
- ・技術力、経済性、路線理解力、地域精通力を評価できる設計業者を、令和6年7月に4社、9月に2社を選定し、契約しました。

- ・担当する路線の工法について、技術力、社会性、提案力を評価できる施工業者を、令和6年9月に2社、12月に1社、令和7年3月に1社を選定し、契約しました。合わせて、弁栓類操作に係る十分な知識と経験を有する人員の体制が整っている断通水業者を、令和6年9月に1社を選定、契約しました。

(3) 積算実務の効率化

- ・市から貸与された工事等積算システムにより、本年度設計を行う新規設計路線の設計費の確定、本年度工事に着手する路線の工事費の積算を行いました。

(4) 最新の公共積算基準の把握

- ・新規設計路線の設計費の確定、本年度工事着手する路線の着手前工事費の積算を行うため、令和6年5月、11月には、市が公開している「土木工事積算基準」をホームページ等で確認し、設計・施工JV内に共有しました。

3 設計業務

【令和6年度の主な実施内容】

計画			実施
設計着手 29 路線			設計着手 29 路線
1	設計 引継ぎ 路線	【設計完了予定の路線】 2 路線 3-18 今里枝線 4 月着手 11 月完了 4-19 板屋橋筋枝管 4 月着手 11 月完了	【設計完了】 3-15-1 勝山枝線 4 月着手 11 月完了 【設計継続中】 3-18 今里枝線 4 月着手 4-19 板屋橋筋枝管 4 月着手 ●令和6年度中に先行着手した路線 (半期事業報告書で記載) 【設計継続中】 3-03-1 新森枝線 6 月着手 4-13 中部幹線・ニツ井戸枝線 7 月着手
2	新規 設計 路線	【設計完了予定の路線】 2 路線 1-08 新庄幹線 4 月着手 令和7年3月完了 1-09 新庄幹線 4 月着手 令和7年3月完了	【設計継続中】 2 路線 1-08 新庄幹線 7 月着手 1-09 新庄幹線 7 月着手
提案事項			実施
1	本年度に計画した設計業務の履行		令和6年4月～令和7年3月
2	設計照査体制の構築		令和6年6月
3	設計技術力を高める研修		令和6年7月

- ・設計引継ぎ路線の調整、新規設計路線の着手、設計など、計画した業務量を適切に履行する体制を整えました。選定した設計業者とともに各業務を効率的に実施しました。

(1) 本年度に計画した設計業務の履行

- ・設計業務責任者による統括のもと、設計責任者が管路構成計画をもとに、設計担当者に作業を指示し、設計業務を履行しました。
- ・令和6年度で、合計 29 路線（令和6年度事業計画書路線 27 路線+先行着手 2 路線）の設計に着手し、1 路線（3-15-1 勝山枝線）の設計を完了しました。

(2) 設計照査体制の構築

- ・令和6年6月には、設計業者による 1 次照査、設計・施工 JV による 2 次照査を行う照査体制を整えました。

(3) 設計技術力を高める研修

- ・令和6年7月には、事業履行に必要な技術研修を実施し、工程厳守、品質確保に努めました。知識習得の専門研修と習得した知識を実践する OJT 研修を通じて、設計業務従事者の設計技術力を確保しました。

4 施工業務

【令和6年度の主な実施内容】

計画			実施
1	設計 引継ぎ 路線	3-15 勝山枝線 12 月布設工事着手 3-18 今里枝線 12 月立坑着手 4-19 板屋橋筋枝管 12 月立坑着手	【実施】 3-15-1 勝山枝線 12 月布設工事着手 【設計継続中】 3-18 今里枝線 埋設調整を実施、設計調整を継続中 4-19 板屋橋筋枝管 試験掘を実施、設計調整を継続中 ●令和 6 年度中に工程変更した路線 （半期事業報告書に記載） 【設計継続中】 3-03-1 新森枝線 試験掘を実施、設計調整を継続中 4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線 周辺近接工事及び関連工事による設計調整を継続中
2	住民や事業所等に対する PR の実施		令和 6 年 9 月 4-19 板屋橋筋枝管（試験掘） 令和 6 年 10 月 3-15-1 勝山枝線（試験掘） 令和 6 年 11 月 3-15-1 勝山枝線（本施工前） 令和 6 年 12 月 3-03-1 新森枝線（試験掘） 4-15 堀江幹線（舗装本復旧）
3	各種許可申請手続きの実施		令和 6 年 8 月 3-15-1 勝山枝線（道路使用許可） 令和 6 年 10 月 3-03-1 新森枝線（道路工事届出、道路使用許可、道路占用許可） 4-13 中部幹線・二ツ井戸枝線（道路占用許可申請、公共基準点付近での工事施工届） 4-19 板屋橋筋枝管（道路使用許可） 令和 6 年 11 月 4-15 堀江幹線（道路使用許可） 令和 6 年 12 月 3-03-1 新森枝線（道路占用許可） 令和 7 年 2 月 3-15-1 勝山枝線（固着） 令和 7 年 3 月 3-15-1 勝山枝線（道路占用許可）
4	埋設物管理者等との施工協議の実施		令和 6 年 7 月 4-19 板屋橋筋枝管（施工通知書） 令和 6 年 8 月 3-15-1 勝山枝線（施工通知書）
5	断通水作業計画の立案と断通水作業の実施		令和 6 年 12 月 3-15-1 勝山枝線（弁栓類調査）
6	使用材料のトレーサビリティ確保		令和 6 年 11 月・12 月 3-15-1 勝山枝線 令和 7 年 1 月 4-15 堀江幹線 令和 7 年 2 月 3-03-1 新森枝線
	提案事項		実施
1	施工業務責任者の配置		令和 6 年 4 月
2	設計・施工業務責任者の配置		令和 6 年 4 月

3	工法、品質・安全管理、積算、渉外の責任者の配置	令和6年7月
4	渉外グループの設置	令和6年7月
5	「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施	試験掘、管布設工事に伴う、現場巡視の実施
6	各種 ICT ツールの導入	令和6年9月
7	トレーサビリティーの情報共有の実施	試験掘、管布設工事に伴う埋戻材料のトレーサビリティーのクラウドストレージファイル共有システムによる情報共有の実施
8	Web カメラを用いた状況確認	令和7年3月 防災訓練にて、オンライン接続
9	ICT ツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施	令和6年7月

- ・工事着手に向けて、住民や事業所等に対する PR の実施、各種許可申請手続きの実施、埋設物管理者等との施工協議の実施、使用材料のトレーサビリティー確保など、各業務を適切に管理する体制を整えました。
- ・試験掘工事の PR 用紙の配布を行い、工事の概要や作業期間、作業時間帯などを、近隣の地域住民に周知しました。

(1) 実施体制の整備

- ・令和6年4月には、施工業務責任者、設計・施工業務責任者を配置、工法、品質・安全管理、積算、渉外の各グループに責任者を配置し、施工業務責任者が全路線の工事を一元的に管理する体制を整えました。
- ・令和6年7月には、地域住民の理解促進と調整の役割を担う渉外グループを設置し、渉外責任者、渉外担当者を配置しました。

(2) 「現場巡視報告書」に準じた現場巡視の実施

- ・令和6年12月より、3-15-1 勝山枝線の布設工事に着手、品質・安全管理グループの現場巡視者は、品質と安全に特化して、現場の直接巡視を実施、確認しました。
- ・施工担当者は、3-15-1 勝山枝線の布設工事に先立ち、施工業者が作成した施工計画書（試験掘）で定める仕様を遵守して施工しているか現場を巡視・確認しました。現場巡視、是正の結果は、市水道局で運用している「現場巡視報告書」に準じて記録を残しました。
- ・その他、試験掘を実施した路線（3-03-1 新森枝線、4-15 堀江幹線、4-19 板屋橋筋枝管）の現場巡視を実施しました。

(3) 各種 ICT ツールの導入

- ・令和6年8月には、施工担当者は ICT ツール等で写真や図面を工法毎のグループ責任者、施工業務責任者等の関係者に迅速に報告・連絡する体制を整備しました。

（４）トレーサビリティの情報共有の実施

- ・試験掘の埋戻し材料は試験成績書等の確認を行い、トレーサビリティを確認しました。
- ・令和７年１月には、埋戻し材料の試験成績書等のデータについて、クラウドストレージファイル共有システムにより、市と適宜共有できる体制を整えました。

（５）ICT ツールを用いた関係者間でのリアルタイム情報共有の実施

- ・令和６年７月に工事情報表示システム、９月に工程管理システムを導入しました。
- ・令和７年３月に、Web カメラによる施工現場の状況の情報をオンライン上で１つの画面に集約した工事情報表示システムにより、現地と事務所をオンラインで繋ぎ、防災訓練を実施しました。

5 施工監理業務

【令和6年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理	以下の路線の施工監理 ●令和6年度事業計画書に記載した路線 3-15-1 勝山枝線 12月布設工事着手 4-19 板屋橋筋枝管 10月試験掘実施 ●令和6年度中に工程変更した路線 （半期事業報告書に記載） 3-03-1 新森枝線 12月、令和7年1月試験掘実施
2	新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備	新規設計路線（1-08 新庄幹線、1-09 新庄幹線）の情報共有
	提案事項	実施
1	施工監理業務の実施体制の構築	令和6年7月
2	問題発生時の是正・改善の仕組みの確立	令和6年9月
3	施工業者の技術力の評価	選定した施工業者の技術力の確認
4	ICT活用による施工監理体制の構築	令和6年8月
5	抜き打ち検査指示	埋戻し材料等の品質試験の結果の確認
6	複層的な工事検査体制の構築	令和6年9月

- ・設計引継ぎ路線（3路線）の工事着手に伴う施工監理、新規設計路線（2路線）の設計に関する情報共有、施工監理準備など、各業務を適切に実施する体制を整えました。

（1）施工監理業務の実施体制の構築

- ・設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）、日常的な工事の進捗の確認の進め方について、設計・施工JVと調整を行い、実施体制を構築しました。

（2）問題発生時の是正・改善の仕組みの確立

- ・設計・施工JVが作成する書類（設計書、日報他）、工事の進捗の確認の進め方について、設計・施工JVと調整を行い、是正指示書および改善報告書を用いた業務フローを構築しました。

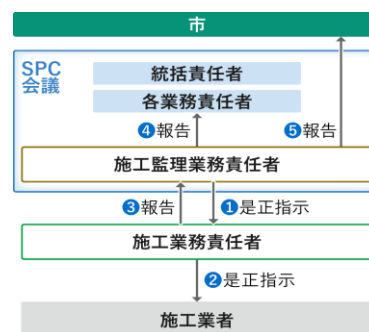


図5 問題発生時に施工状況を市へ報告する体制

（３）施工業者の技術力の評価

- ・試験掘の実施にあたり、設計・施工 JV が選定した施工業者について、施工状況や是正指示の有無、是正措置の状況について、施工計画書等を確認することで、施工業者の資質を評価し、適正であることを確認しました。

（４）ICT 活用による施工監理体制の構築

- ・ICT ツールを活用し、施工管理状況や最新の作業報告書を確認し、適宜、設計・施工 JV を指導しました。

（５）抜き打ち検査指示

- ・ICT ツールで共有された工程・作業予定表によって、設計・施工 JV が実施する施工管理計画書に定められた管理状況を抜き打ちで確認しました。具体的には、試験掘の実施にあたり、埋戻し材料等の品質試験の結果を確認しました。

（６）複層的な工事検査体制の構築

- ・品質管理、工事完成検査の体制について、品質管理・工事完成検査チェックリストを作成し、日常の品質管理、工事完成検査の体制を整えました。

表４ 工事完成検査の体制

検査名	所属	実施者
自主検査	設計・施工 JV	施工業務責任者
社内検査	代表企業 (幹事会社) 店社	工事部門担当者
完成検査	ニュージェック 大阪水道総合サービス	施工監理業務責任者 施工監理業務主任

第5 令和6年度のその他業務実施に関する具体的取組

1 人材育成・調査研究等による技術力の確保に関する主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	研修プログラムの作成	令和6年5月
2	事業従事者に対する研修プログラムの実施	令和6年5月～令和7年3月
3	技術研究会の開催	令和6年12月

- ・本事業の従事者において、各業務に必要な知識や技術、技能の確実な維持・向上を図るため、研修実施、技術力確保の体制を整備しました。

(1) 研修プログラムの作成

- ・令和6年5月に、研修実施計画に基づく研修プログラムを作成し、本事業の従事者への教育体制を整えました。

(2) 事業従事者に対する研修プログラムの実施

- ・本事業の目的、仕組みへの理解を深める事業研修プログラムを作成し、本事業の全従事者に対して、事業研修動画を活用して事業研修を実施しました。
- ・令和6年7月には、設計業務の担当者、施工業務の担当者には、管材料の種類、配管設計の全体的な流れや手順、資材の基礎知識や管路に関する技術的な基礎知識、市水道局の設計基準、積算基準等に対する理解、道路占用の許可、配水管工事、断通水・洗浄排水作業、給水装置の基準・給水装置工事、水質管理に関する技術的な研修を行い、技術力の確保に努めました。

(3) 技術研究会の開催

- ・令和6年12月3日に、建設機械レンタル会社による電動バックホウ等のプレゼンテーション及びディスカッション、12月20日に、地中探査レーダーの精度をテーマとして、インフラ調査会社による試掘結果と埋設物の地中探査結果の比較についての報告及びディスカッションを行いました。
- ・合わせて、令和7年3月19日に、上記の地中探査レーダーの精度に関する調査結果の報告会を市水道局も交えて開催し、今後の活用についてディスカッションを行い、最新技術の情報共有を行いました。

（４）その他の研修の実施

- ・市が実施する ISO22000 の OPRP (Operation Prerequisite Program) 管理に関する教育訓練を、５月（当初）、９月（中間）に受講しました。
- ・本事業において、ＳＰＣの利用者が使用する市のシステム等（工事等積算システム、管路情報管理システム、配水情報システム、営業所オンラインシステム）について、その利用に関する遵守事項に基づき、ＳＰＣの利用者ヘルールを遵守する研修等を、オリジナル版は令和６年７月に、改訂版は令和７年３月に、それぞれ実施しました。

2 地域への配慮に関する主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	広報活動の実施	令和6年9月
2	事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載	令和6年10月～令和7年3月
3	対象路線の地元説明計画の作成	令和6年9月～令和7年3月
4	市民を対象に行う工事現場見学会の実施	令和7年3月 PR動画の作成

- ・ 広報活動、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明会、工事現場見学会の実施体制を整備しました。

(1) 広報活動の実施

- ・ 広報活動、渉外グループの設置、事業者ホームページの進捗状況の掲載、地元説明の実施体制を整えました。

- ▶住民説明会
- ▶個別説明
- ▶チラシ
- ▶作業内容の提示
- ▶工事現場見学会
- ▶事業者が作成するホームページへの掲載

(2) 対象路線の地元説明計画の作成

- ・ 令和6年9月より、各路線の試験掘、夜間工事の実施にあたり、地元連合会、自治会の代表者に事前説明を行い、沿道の市民へPRチラシを配布しました。

(3) 事業者ホームページにおける工事の進捗状況の掲載

- ・ 令和6年10月より、事業者のホームページに工事の進捗状況として、各路線の試験掘、夜間工事のPRチラシの掲載を開始しました。
- ・ 令和7年1月より、当社が工事を実施する路線のにごり・断水情報を、市水道局ホームページへ掲載する取組を開始しました。

(4) 市民を対象に行う工事現場見学会の実施

- ・ 令和6年12月から布設工事に着手した3-15-1勝山枝線の工事について、現地の作業状況の動画撮影を行い、広報用PR動画の作成を行いました。

図6 積極的に取り組む広報活動

3 環境対策に関する主な取組

【令和6年度の主な実施内容】

	計画	実施
1	技術研究会にてカーボンニュートラル関連の動向を情報集約し、本事業への取り込みを検討	令和6年12月

- ・環境対策の実施体制を整備しました。

(1) 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量、騒音対策等の実施

- ・令和6年9月に、試験掘の施工方法、建設機械の選定にあたり、工事現場に配置する建設機械の中で全体の騒音、振動に大きな影響を与えるものに特に留意し、総合的な対策を図りました。
- ・具体的には、試験掘の掘削作業において、周辺環境に配慮して、低騒音の排出ガス対策型のバックホウを使用しました。掘削はできる限り衝撃力による施工を避け、無理な負担をかけないように、不必要な高速運転や空ふかしを避けて慎重に運転しました。掘削機から直接ダンプトラック等に積込む場合、低速度で出来る限り静かに行いました。
- ・振動、衝撃力によって締固めを行う場合、建設機械の機種を選定、作業時間等について十分留意しました。
- ・工事着手においては、省エネルギー・省資源・廃棄物の減量等の環境対策に努める方針で、建設機械、材料、建設資材の選定、廃棄物の抑制などを行い、工事を実施しました。

表5 カーボンニュートラルへの取組み

項目	対応
省エネルギー化	・省エネタイプの建設機械の導入 ・現場事務所に太陽光発電設置 ・夜間工事時のLED照明の活用 ・仮設電源を電柱に設置し、発電機の使用削減
省資源化	・JV連絡車にはEV車やハイブリッド車を活用 ・再生砕石・再生合材・現場発生土のFK試験合格による埋戻し ・自社の再生資源化施設による現場発生土の有効活用（改良土） ・リサイクル砕石材の活用 ・クリーンクリートの利用促進
廃棄物の減量化	・古い管路はスクラップ業者による引き取り ・新管の切管における残管を極力少なくする切管加工割り付け ・3R・分別の徹底 ・アス殻・コン殻のリサイクル工場での再生利用 ・ペーパーレス化を推進し『Box』を活用

(2) 技術研究会の開催

- ・令和6年12月に、カーボンニュートラルへの取組みに関する技術研究会として、排気ガスの出ない省CO₂、低騒音型の電動建設機械の研究会を開催しました。

以上